

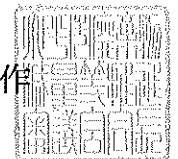
令和5年2月20日

小平市長

小林洋子 殿

小平市廃棄物減量等推進審議会

会長 山谷修作



「小平市一般廃棄物処理基本計画の策定について」(答申)

令和4年6月24日付け平環資発第20号により諮問のあった標記事項について、下記のとおり答申する。

記

1 はじめに

小平市一般廃棄物処理基本計画は、小平市における廃棄物の減量及び処理に係る方向性を示し、小平市の廃棄物処理事業の根幹をなすものである。

当審議会では、次期計画の策定について、小平市長から諮問を受け、慎重に議論を進めてきた。

これまでの議論の内容を以下のとおり、取りまとめた。

2 審議の経過

当審議会においては、前計画で定めた施策の進捗状況の検証を行い、そこから次期計画に定めるべき、新たな施策や方向性について検討した。

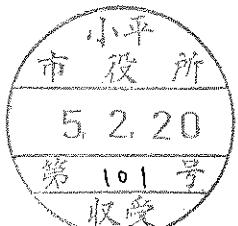
また、平成31年4月に実施した家庭ごみの有料化・戸別収集への移行後、初めての計画策定となることから、有料化・戸別収集の効果についても慎重に検証を行った。

さらに、社会全体の課題である食品ロス削減についても議論を行い、食品ロス削減推進計画の方向性について検討した。

市に対しては、次期一般廃棄物処理基本計画策定にあたり、これらの審議内容を計画に反映することを求めた。

(1)今後の検討課題

- ①発生抑制・再使用（リデュース・リユース）の推進
- ②生ごみの減量（食物資源の資源化推進）
- ③食品ロス削減の推進
- ④プラスチックの資源化推進
- ⑤小型充電式電池への対応
- ⑥家庭ごみ有料化・戸別収集の理解



(2) 循環型社会の形成推進

前計画に引き続き採用した、「こつこつ小平『もったいない』が根づくまち」、の基本理念のもと、数値目標の達成等を進捗管理の指標としながら、循環型社会の形成推進に向けて、3Rを一層推進し、廃棄物の適正処理を引き続き確保すること。

(3) 計画の数値目標

- ①令和14年度における排出物原単位の計画目標値は、令和3年度実績比でおおむね9%減の616g/人・日以下とし、その達成に向けて施策を推進すること。
- ②令和14年度における処理ごみ量原単位の計画目標値は、令和3年度実績比でおおむね11%減の432g/人・日以下とし、その達成に向けて施策を推進すること。

(4) 市民・事業者・市の役割

市民・事業者・市のそれぞれの役割を明確化し、三者がそれぞれの役割に基づいた取組を進められるよう、市は仕組みづくりや啓発を行うこと。

(5) 施策の推進

計画に掲げる基本方針に基づき定めた各施策の推進に努めるとともに、令和9年度を中心見直し時期として、その評価を行うこと。

- ①基本方針1 循環型社会の実現に向けた協働の推進
- ②基本方針2 発生抑制・再使用の推進
- ③基本方針3 再生利用の推進
- ④基本方針4 適正処理の維持・向上

(6) 災害廃棄物処理計画

前計画に引き続き、災害廃棄物処理計画に基づき、災害の発生に備え、方向性を整理すること。

(7) 食品ロス削減推進計画

新たに策定する食品ロス削減推進計画に基づき、近年課題となっている、食品ロスの削減に、積極的に取り組むこと。

3 小平市第四次一般廃棄物処理基本計画（案）に対する評価

当審議会が重ねてきた多くの議論を反映して策定された、「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画（案）」の内容は、今後の小平市における廃棄物の減量及び処理に関する方向性等を定めるものとして妥当なものであると評価できる。

市にあっては、当審議会が、この答申で提言する内容を真摯に受け止め、新たな小平市一般廃棄物処理基本計画の内容の実現を図られたい。